

共済事業プラン2024の概要①

～変化に対応した事業展開と効率的な事業運営を目指して～

共済事業プラン2024策定の趣旨

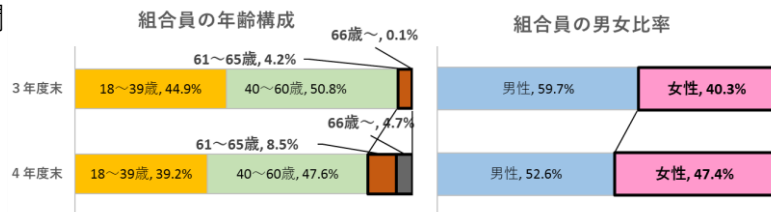
都共済を取り巻く社会経済状況の変化に対応し、引き続き将来にわたって組合員等の福祉を向上するための事業展開と効果的・効率的な事業運営を目指す。

計画期間

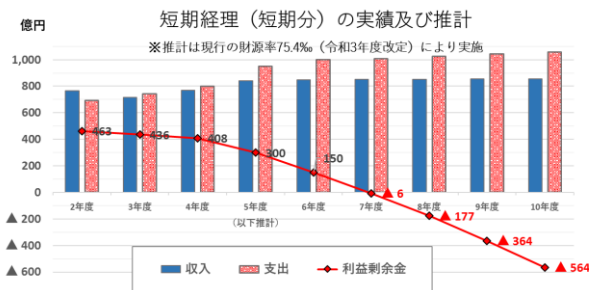
6年間（令和6年度～11年度）
「第4期特定健康診査等実施計画」等、都共済の策定する他の計画と期間を一致させる。

社会経済状況の変化に伴う都共済の主な課題

①ライフスタイルの多様化や組合員ニーズの変化、「短期組合員」等の加入に伴う組合員の平均年齢・女性比率の上昇等を踏まえた施策展開



②少子高齢化に伴い実施されてきた国の社会保障制度改革等の影響による都共済財政の急速な悪化



③DXへの社会的認識の急速な広がりを踏まえた組合員サービスの向上と共済事業のより効果的・効率的な手法による事業運営

3つの重点目標

重点目標1 ～一人一人の健康づくりを効果的にサポート～

○「第4期特定健康診査等実施計画」「第3期データヘルス計画」に定める健康づくりや疾病予防事業等と整合性を図り、将来にわたって組合員一人一人の健康づくりを効果的にサポートする。

重点目標2 ～変化に対応した事業展開～

○短期経理収支の急速な悪化に対応するため、組合員と事業主の負担水準について、中期的な視点に立って検証・検討する。また、支出の過半を占める保健給付等をできる限り抑制し、収支の改善に努める。
○組合員ニーズの変化等を的確に捉え、福祉事業について、真に組合員等の健康保持・増進と福利厚生の下上げに資する事業となるような見直しを行う。

重点目標3 ～組合員サービスと利便性の向上等～

○「都共済DX推進基本方針」等の内容を踏まえ、組合員サービスの向上と事務事業の効率化の取組を着実に実施する。

共済事業プラン2024の概要②

～計画期間に取り組む具体的な事業等～

具体的な事業		主な取組内容
重点目標1 ～一人一人の健康づくりを効果的にサポート～		
(1) 健診・検診の充実 (早期発見)	特定健康診査	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率の目標値：90%以上 ・受診率の低い被扶養者（49.4%）に対する環境整備（健診申込方法や周知方法の改善等）
	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ・実施率の目標値：60%以上 ・実施率の低い被扶養者（9.9%）に対する遠隔面接の拡充
	人間ドック利用助成	<ul style="list-style-type: none"> ・助成メニューの拡充（対象年齢・コース設定等）、指定医療機関の拡大
	医療費分析	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な保健事業実施のための基礎資料とする医療費分析の実施 ・任命権者や組合員に対する分析結果の情報提供
(2) 重症化の予防	要医療者への受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・重症化する可能性が高い者に対する医療機関への受診勧奨と継続的な受診確認 ・対象者の基準、支援時期、効果的な受診勧奨方法等の検討
(3) 健康づくり・普及啓発	ICT等を活用した健康情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市販の健康アプリを活用した新たなヘルスケアサービスの提供等
重点目標2 ～変化に対応した事業展開～		
(1) 事業の見直し	健康づくり専門講師派遣	<ul style="list-style-type: none"> ・職場の健康課題として重要性を増すメンタルヘルス分野を拡充
	森林セラピー	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象の見直し、組合員等の参加機会の拡充
	医療費通知	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナ保険証への切り替え（令和6年12月）に伴う見直しの検討
(2) 共済組合施設のあり方の検討	清瀬運動場の運営 箱根路開雲の運営 アジュール竹芝の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の課題等を踏まえた今後の施設のあり方の検討

共済事業プラン2024の概要③

～計画期間に取り組む具体的な事業等～

(3) 短期経理の収支改善と医療費の適正化	短期経理財源率の中期的視点での検証・検討	・短期経理の財政検証（毎年度）に基づく適切な財源率の設定
	後発医薬品の使用促進	・新たに使用促進が期待できる対象者への後発医薬品切替差額通知の発送
	療養費請求の適正化	・柔道整復師等の療養費レセプト審査と疑義受診の照会 ・「共済だより」などの広報媒体による啓発
	重複・頻回受診の適正化	・不適切受診が疑われる重複・頻回受診対象者の調査 ・本人への受診確認と必要に応じた受診是正の働きかけ

重点目標3 ～組合員サービスと利便性の向上等～

(1) 組合員サービスと利便性の向上	広報広聴の充実	・ホームページのリニューアル（検索機能向上、認証機能強化等） ・プッシュ型情報提供（SNS活用）の検討
	委託保健施設の宿泊予約システムの導入（Web化）	・リフレッシュ宿泊施設、夏季保健施設への導入（冬季保健施設については令和5年度に導入済み）
(2) 効率的な事業推進	共済事業情報システム等の再構築等の検討	・都共済基幹システムの運用課題への対応（DX等に即した柔軟で機動的な対応） ・プラン計画期間におけるシステムの再構築の方針策定、要件検討、調達・開発
	電子申請プラットフォーム導入	・事務処理の迅速化、正確化のため、所属所と連携したワークフロー等の見直し ・令和9年度以降、順次、所属所に導入
	組合員資格取得届の電子化	・紙による事務処理（①組合員申請、②所属所確認、③都共済審査・発行）の電子化 ・令和8年度以降、順次、所属所に導入
	シティ・ホール診療所の電子カルテ導入	・低コストで診療所規模にふさわしい電子カルテの導入の検討 ・稼働は遅くとも令和11年度中
	年金業務の効率化推進	・積極的なICTの活用やRPAの導入等によるDX推進